

契約の内容

契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 18 日
契 約 業 者 名 (法 人 番 号)	(株) 鴻池組 (5120001026309)
契約業者の本店住所	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 3 - 6 - 1
業 務 名 称	中野三丁目地区令和 7 年度電線共同溝工事
履 行 場 所	東京都中野区中野三丁目
履 行 期 間	令和 7 年 7 月 19 日 ～ 令和 8 年 2 月 28 日
契 約 金 額	7 0 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
(随意契約の場合) 随意契約先選定理由	本工事は、中野三丁目土地区画整理事業における西口広場周辺の電線共同溝を整備する工事である。 本工事は「中野三丁目地区令和 6 年度中野駅西口デッキ工事」(以下「デッキ工事」という。)の施工エリアと一部重複しており、デッキ工事完了後に現地着手を予定していたが、中野区の意向である R8.12 の南北自由通路の開業 (R5.8 中野区公表) に向け工程を精査したところ、デッキ工事の完了前に本工事の着手が必要となり、デッキ工事と施工ヤードが重複錯綜しての施工をせざるを得なくなった。 本工事についてデッキ工事を施工中の者に施工させた場合には、狭い施工ヤードでのスケジュールを遵守した施工調整や施工上の安全確保が可能となることから、事業スケジュールの遵守及び工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、会計規程第 51 条第 3 項第 4 号の規定に基づき、施工中の当該業者と随意契約を行うものである。